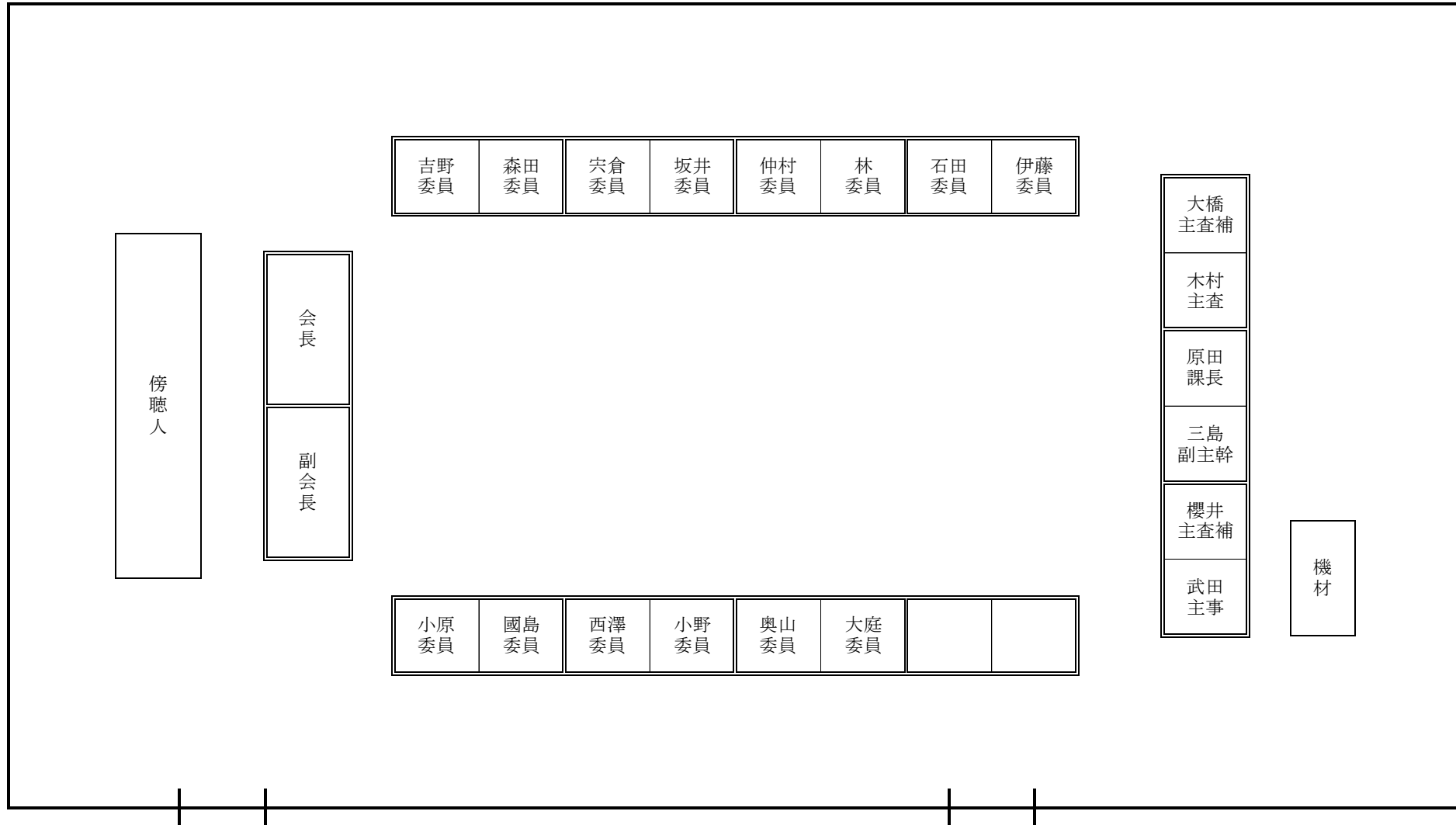


令和6年度第3回 八千代市障害者自立支援協議会

日時：令和7年3月12日(水)

14時00分から

場所：八千代市福祉センター4階 第3・4会議室



令和 6 年度第 3 回 八千代市障害者自立支援協議会次第

日 時 令和 7 年 3 月 1 2 日（水） 1 4 時 0 0 分から

場 所 八千代市福祉センター4階 第 3・4 会議室

1 開会

2 議題

- (1)各分科会の今年度の活動等について
- (2)基幹相談支援センターについて
- (3)その他

3 事務連絡

4 閉会

八千代市障害者自立支援協議会 委員名簿

	委員名	所 属	分 野
1	小野 美果	八千代市身体障害者福祉会	障害者等及びその家族
2	木崎 早苗	八千代地域生活支援センター	指定相談支援事業者を代表する者
3	伊藤 則之	なごみの家	指定相談支援事業者を代表する者
4	吉野 眞里子	特定非営利活動法人 にじと風福祉会	指定相談支援事業者を代表する者
5	佐藤 翼	社会福祉法人 実のりの会 ビック・ハート	指定障害福祉サービス事業者を代表する者
6	小原 正律	ふる里学舎八千代	指定障害福祉サービス事業者を代表する者
7	奥山 琢	社会福祉法人 八千代翼友福祉会 きざし	指定障害福祉サービス事業者を代表する者
8	西澤 昇太郎	障害者支援施設 作山更生園	指定障害福祉サービス事業者を代表する者
9	國島 弘	障害者就業・生活支援センターあかね園	指定障害福祉サービス事業者を代表する者
10	福田 成美	八千代市児童発達支援センター	指定障害児通所支援事業者を代表する者
11	森田 美恵子	まめの木	指定障害児通所支援事業者を代表する者
12	宍倉 富子	グリーンヒルキッズゆりのき台	指定障害児通所支援事業者を代表する者
13	山崎 いずみ	八千代市母子保健課	保健機関を代表する者
14	門倉 真人	八千代病院	医療機関を代表する者
15	坂井 里衣	八千代市教育委員会指導課	教育機関を代表する者
16	阿利 泰子	千葉県立八千代特別支援学校	教育機関を代表する者
17	山崎 馨子	船橋公共職業安定所 専門援助部門	障害者を雇用する法人を代表する者
18	小竹 祐二	身体障害者福祉会 きらめき支援センター	障害者団体を代表する者
19	石田 和美	八千代精神障害者家族会かたくり会	障害者団体を代表する者
20	大庭 久美	八千代市手をつなぐ親の会	障害者団体を代表する者
21	林 眞晟	船橋人権擁護委員協議会	権利擁護関係団体を代表する者
22	仲村 亜矢子	八千代市社会福祉協議会	権利擁護関係団体を代表する者
23	檜垣 昌也	聖徳大学短期大学部保育科	障害福祉に関する学識経験を有する者

○八千代市障害者自立支援協議会設置要綱

制定	平成 19 年 3 月 30 日告示第	44 号
改正	平成 24 年 3 月 30 日告示第	91 号
	平成 25 年 3 月 1 日告示第	28 号
	令和 3 年 4 月 19 日告示第	173 号
	令和 4 年 1 月 5 日告示第	1 号

(設置)

第 1 条 障害者及び障害児（以下「障害者等」という。）への支援の体制の整備を図るため、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 89 条の 3 第 1 項の規定により、八千代市障害者自立支援協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（平 24 告示 91・平 25 告示 28・一部改正）

(所掌)

第 2 条 協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 処遇困難事例への対応のあり方の協議及び調整に関すること。
- (2) 地域の関係機関によるネットワーク構築等に向けた協議に関すること。
- (3) 地域の社会資源の開拓及び改善に関すること。
- (4) 障害福祉計画に関すること。
- (5) その他障害者等への支援の体制の整備に関すること。

（平 24 告示 91・一部改正）

(組織)

第 3 条 協議会は、委員 25 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 障害者等及びその家族
- (2) 指定相談支援事業者を代表する者
- (3) 指定障害福祉サービス事業者を代表する者
- (4) 指定障害児通所支援事業者を代表する者
- (5) 保健機関を代表する者
- (6) 医療機関を代表する者
- (7) 教育機関を代表する者
- (8) 障害者を雇用する法人を代表する者

- (9) 障害者団体を代表する者
- (10) 権利擁護関係団体を代表する者
- (11) 障害福祉に関する学識経験を有する者

(平 2 4 告示 9 1 ・ 平 2 5 告示 2 8 ・ 一部改正)

(任期等)

第 4 条 委員の任期は 2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第 5 条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(分科会)

第 6 条 協議会は、その定めるところにより、分科会を置くことができる。

2 分科会に属すべき委員は、会長が指名する。

3 分科会に分科会長を置き、当該分科会に属する委員の互選により選任する。

(会議)

第 7 条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 前 2 項の規定にかかわらず、会長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、書面を委員に送付して、可否を問い、その結果をもって、前項に規定する会議の議決に代えることができる。

- (1) 天災その他避けることができない事故により委員が通常交通手段によって会議に出席することが著しく困難となった場合
- (2) 感染症その他の疾病の予防又はまん延の防止のため、委員が会議に出席することが適当ではない場合
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか会議に代えて書面による協議を行うことにつ

いて相当な理由がある場合

(令和 4 告示 1 ・ 一部改正)

(秘密の保持)

第 8 条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

(平 2 5 告示 2 8 ・ 一部改正)

(資料の提出等の要求)

第 9 条 協議会は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係者に対し、資料の提出、意見の開陳その他必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第 1 0 条 協議会の庶務は、障害者自立支援担当課において処理する。

(その他)

第 1 1 条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成 1 9 年 5 月 1 日から施行する。

(令 3 告示 1 7 3 ・ 一部改正)

(令和 3 年 5 月 8 日に委嘱される委員の任期の特例)

2 令和 3 年 5 月 8 日に委嘱される委員の任期は、第 4 条第 1 項の規定にかかわらず、同年 1 2 月 1 9 日までとする。

(令 3 告示 1 7 3 ・ 追加)

附 則 (平成 2 4 年告示第 9 1 号)

この告示は、平成 2 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 2 5 年告示第 2 8 号)

この告示は、平成 2 5 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 8 条の改正規定は、公示の日から施行する。

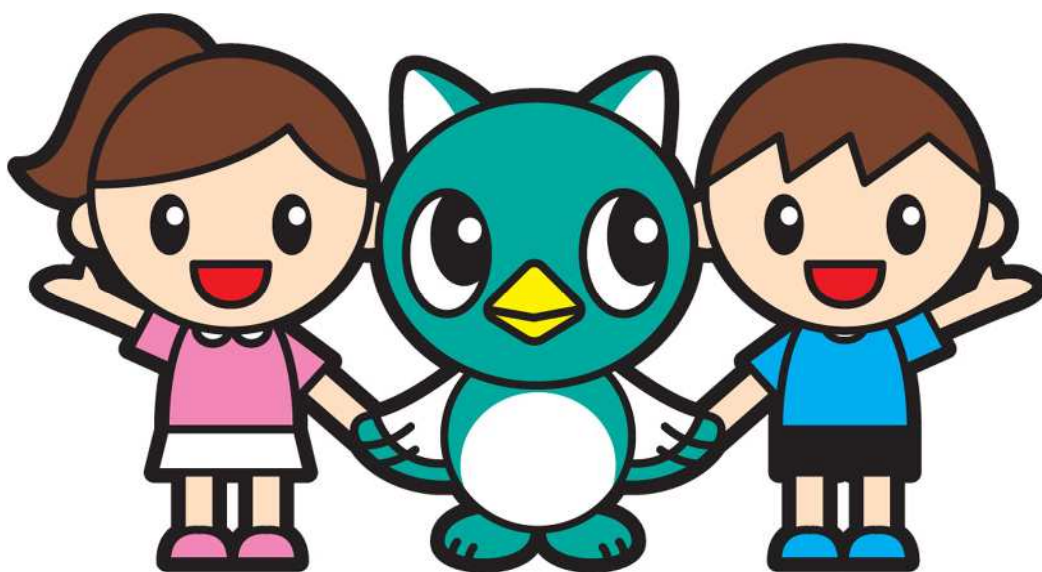
附 則 (令和 3 年告示第 1 7 3 号)

この告示は、公示の日から施行する。

附 則 (令和 4 年告示第 1 号)

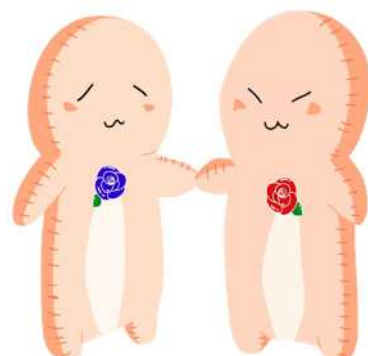
この告示は，公示の日から施行する。

八千代市 相談支援事業所 ガイドブック



八千代市イメージキャラクター 「やっち」

八千代市障害者自立支援協議会
つなげる分科会



「やっちー」

「よっちー」

八千代市障害者自立支援協議会
イメージキャラクター

はじめに

八千代市では障害者総合支援法に基づく市の協議会として障害者等への支援の体制の整備を図るために「八千代市障害者自立支援協議会」が設置されています。「八千代市障害者自立支援協議会」は、「くらし分科会」「しごと分科会」「つなげる分科会」「こども分科会」の4つの専門部会にて運営されており、障害のある人が“住み慣れた地域で共にくらし共に参加する”ことのできるまちの実現を目指し、それぞれの課題に取り組んでいます。

私たち「つなげる分科会」は、障害に係る地域の関係機関によるネットワーク構築等に向けた協議に重点を置き、地域における障害者等の支援体制に関する課題も踏まえ、地域の実情に応じた体制の整備等について協議を行っています。

この「相談支援事業所ガイドブック」は、八千代市内の相談支援事業所の情報について掲載したものです。相談支援事業所は、相談内容に対する情報提供や助言をはじめ、障害福祉サービスの利用へとつなげる支援や、関連機関との連絡調整等を行う役割を担っており、市内の相談支援事業所について知りたいとき、相談支援事業所を探しているときなどに、この「相談支援事業所ガイドブック」をご活用していただければ幸いです。

八千代市障害者自立支援協議会

つなげる分科会 会長 檜垣 昌也

相談支援とは

平成 24 年の法改正に伴い、障害福祉サービス等を申請する障害者が利用できる「計画相談支援」、障害児通所支援等を申請する障害児の保護者が申請できる「障害児相談支援」のほか「地域相談支援」が個別給付化されました。

地域における相談支援の拠点として、基幹相談支援センターを市町村が設置できることとなり、相談支援体制の強化が行われました。

「計画相談支援」および「障害児相談支援」については 3 ページを参照してください。

障害福祉サービス等とは

サービスとしては、居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・重度障害者等包括支援・短期入所・療養介護・生活介護・施設入所支援・自立生活援助・共同生活援助（グループホーム）・自立訓練（機能訓練）・自立訓練（生活訓練）・就労移行支援・就労継続支援 A 型・就労継続支援 B 型・就労定着支援があります。

障害児通所支援とは

サービスとしては、児童発達支援・医療型児童発達支援・放課後等デイサービス・居宅訪問型児童発達支援・保育所等訪問支援があります。

基幹相談支援センターとは

地域の相談支援の拠点として、総合的・専門的な相談業務（身体障害・知的障害・精神障害・難病）及び地域の相談支援体制の強化や取り組み、障害者の虐待防止・権利擁護等の業務を実施します。

八千代市においては、障害者支援課が窓口となります。（TEL：047-421-6741）

「計画相談支援」「障害児相談支援」事業所の探し方の相談に乗ることも可能です。

「計画相談支援」および「障害児相談支援」について

「計画相談支援」および「障害児相談支援」は障害福祉サービスを申請した障害者および障害児通所支援の申請をした保護者が対象となります。相談支援の利用者負担はありません（公費で賄われます）。

新規申請・変更申請時に、支給決定することが可能となります。手続きのタイミング等ご不明な点については、障害者支援課の地区担当とご相談ください。サービス内容については下記一覧をご覧ください。

計画 相談 支援	サービス利用支援 障害福祉サービス等の申請に係る支給決定前に、サービス等利用計画案を作成し、支給決定後に、サービス事業者等との連絡調整等をおこなうとともに、サービス等利用計画の作成をおこないます。
	継続サービス利用支援 支給決定されたサービス等の利用状況の検証（モニタリング）をおこない、サービス事業者等との連絡調整などをおこないます。
障害児 相談 支援	障害児支援利用援助 障害児通所支援の申請に係る支給決定前に、障害児支援利用計画案を作成し、支給決定後に、サービス事業者等との連絡調整等をおこなうとともに、障害児支援利用計画の作成をおこないます。
	継続障害児支援利用援助 障害児通所支援の申請に係る支給決定前に、障害児支援利用計画案を作成し、支給決定されたサービス等の利用状況の検証（モニタリング）をおこない、サービス事業者等との連絡調整などをおこないます。
地域 相談 支援	地域移行支援 障害者支援施設、精神科病院等に入所又は入院している障害者を対象に、住居の確保その他の地域生活へ移行するための支援をします。
	地域定着支援 居宅において単身等で生活する障害者等を対象に、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態に相談その他必要な支援をします。

※なお、「計画相談支援」「障害児相談支援」「地域相談支援」のすべての相談支援業務において共通する「基本相談支援」があります。障害福祉に関する様々な相談内容に対して、必要な情報提供や助言をおこないます。

ただし、事業所によっては相談員等が常駐していない場合もあり、対応できる相談内容も事業所によって異なりますので、電話等にて事業所へご確認の上、ご相談いただきますようお願いいたします。

事業所探しについて

利用されたい場合は、5 ページに記載された事業所一覧を参考に直接お問い合わせいただくことも可能です。

※最新の事業所一覧情報は八千代市ホームページに掲載しています。

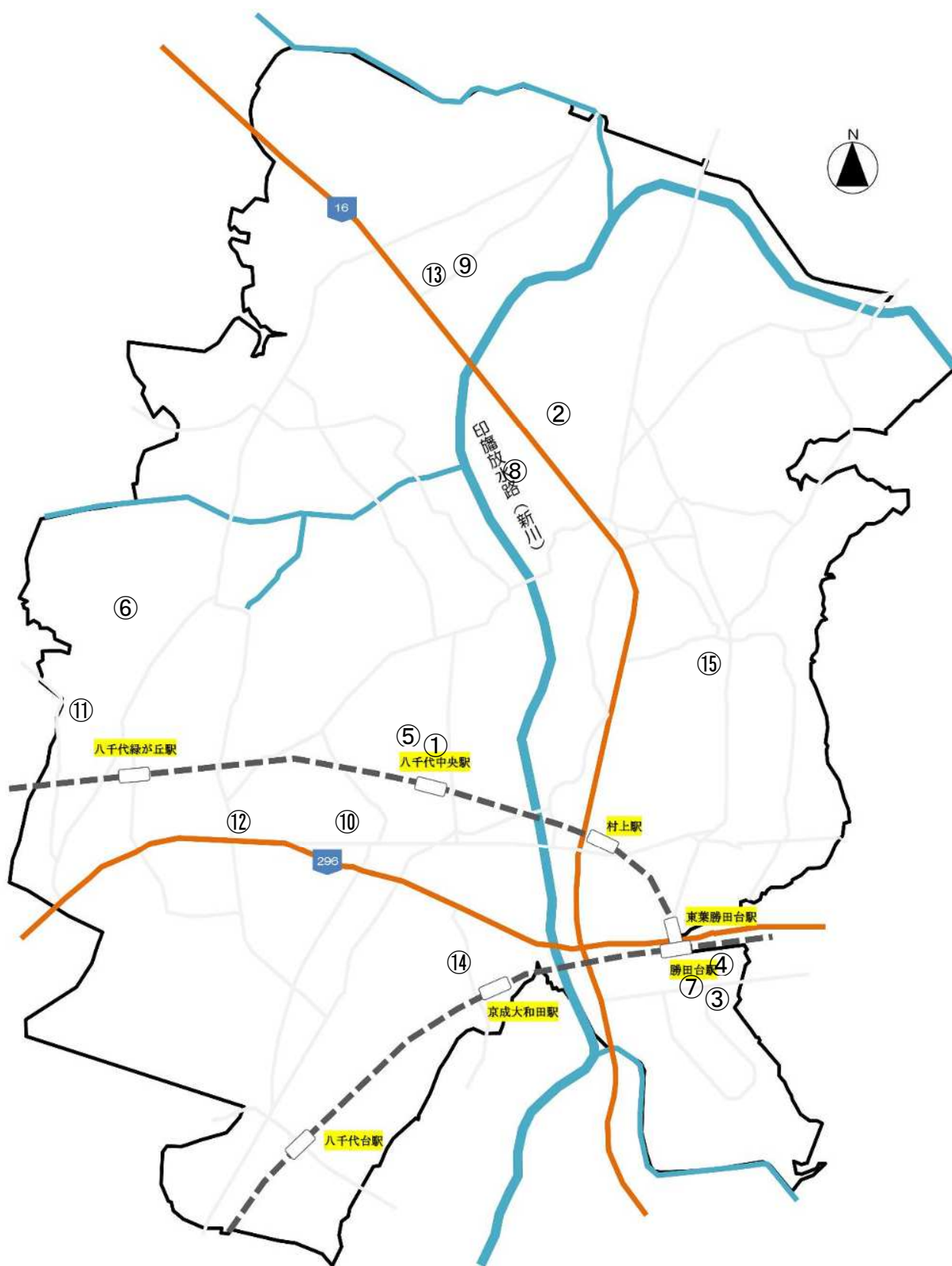
市内相談支援事業所一覧

※○は、主たる対象者

No	施設名	所在地	電話	FAX	事業区分	身体	知的	精神	難病	児童
①	パールケア・ふくし相談室	ゆりのき台 4-7-7 飯田第 8 ビル 3F	047-407-3697	047-407-3698	計画相談支援・障害児相談支援	○	○	○	○	○
②	こども発達支援相談事業所 ぶどうの木	米本 1359 番地 米本団地 4 街区 39 棟	047-488-2471	047-488-8615	計画相談支援・障害児相談支援					○
③	くらし相談支援事業所	勝田台 1-36-1	047-411-6190	047-411-6197	計画相談支援・障害児相談支援	○	○	○	○	○
④	みらい・プラス相談支援事業所	勝田台 7-6-8 ハイツさかえ 201 号室	080-4388-6173		計画相談支援・障害児相談支援			○		○
⑤	アウル相談支援事業所	ゆりのき台 5-16-6 リベルテ Daiyama202	047-484-8854	047-484-8855	計画相談支援		○	○		
⑥	緑が丘西相談室	緑が丘西 7-21-8	047-455-8701	047-455-8702	計画相談支援		○	○		
⑦	レーヴェン勝田台	勝田台 1-14-40 福田ビル 301	080-6759-1854		計画相談支援・障害児相談支援			○		○
⑧	ふる里学舎八千代	米本 1517-1	047-406-5231	047-406-5232	計画相談支援		○			
⑨	ハートココ	小池 412-3	047-488-6351	047-488-6352	計画相談支援		○			
⑩	きらめき支援センター	大和田新田 312-5	047-485-1245	047-485-1329	計画相談支援・障害児相談支援	○			○	○
⑪	相談支援事業所つむぎ	緑が丘西 5-20-2	047-409-8500	047-459-9541	計画相談支援・障害児相談支援	○	○	○		○
⑫	にじと風相談室	大和田新田 453-126	047-480-0801	047-480-0807	計画相談支援・障害児相談支援	○	○	○	○	○
⑬	ケアサポート笑和輪	小池 407	047-456-8826	047-456-8827	計画相談支援		○			
⑭	八千代地域生活支援センター	大和田 322-18	047-481-3555	047-485-3553	計画相談支援・障害児相談支援	○	○	○	○	○
⑮	なごみの家	下高野 553	047-488-2942	047-488-7162	計画相談支援		○	○		

(令和 7 年 1 月 1 日現在)
※休止中の事業所は除く

市内相談支援事業所マップ



①パールケア・ふくし相談室

ほうじんめい 法人名	かぶしがいしゃ 株式会社KKアソシエーツ		
そうだんしえん しゅるい 相談支援の種類	していとくてい そうだんしえん (さいいじょう) 18歳以上・していしょうがいじ そうだんしえん (さいみまん) 18歳未満		
じゅうしょ 住所	やちよし 八千代市ゆりのき だい4-4-7 飯田第8ビル3F		
TEL/FAX	047-407-3697/047-407-3698	たんとうしやめい 担当者名	はぎお まり 秋尾 麻理
ホームページアドレス	https://phl-care.com		
メールアドレス	fukushisoudan@phl-care.com		
えいぎょうび 営業日：営業時間	げつ きん 月～金 9時～18時		
つうじょう 通常の実施地域	※ つうじょう 通常、サービス提供地域としている地域の載せてください		
おな ほうじん ていきょう 同じ法人で提供している その他のサービス	ほうもんかいご 訪問介護		
じぎょうしょ 事業所へのアクセス	とうよう こうそく せん 東葉高速線 やちよちゅうおうえき 八千代中央駅から5分		
しゅ たいしょうしや 主たる対象者	しんたいしょうがい ちてきしょうがい せいしんしょうがい なんびょう はったつしょうがい 身体障害・知的障害・精神障害・難病・発達障害 など		
た ひよう その他費用	☒ つうじょう じっし ちいき いがい 通常の実施地域以外にてサービスを提供した場合には交通費の実費徴収あり ☐ こうつうひ じっぴ ちようしゅう 交通費の実費徴収なし ☐ その他 ()		
とうがい じぎょうしょ 当該事業所の設立時期	れいわ ねん がつ 令和7年1月		

じぎょうしょ 事業所についてのアピール欄

あたらしい じぎょうしょ
新しい事業所です。

りようしや さま いっしょに かんがえ、もとめる ニーズに 応えらるる ように がんばってまいます。

じぎょうしょ ようす 【事業所の様子など】



②こども発達支援相談事業所ぶどうの木

法人名	社会福祉法人愛の園福祉会		
相談支援の種類	指定特定相談支援（18歳以上）・指定障害児相談支援（18歳未満）		
住所	〒276-0014 八千代市米本1359番地米本団地4街区39棟		
TEL/FAX	047-488-2471/047-488-8615	担当者名	川口 美代子
ホームページアドレス	https://ainosono.or.jp		
メールアドレス	info.vine@ainosono.or.jp		
営業日：営業時間	開所日：月曜日から金曜日／開所時間：10時～17時		
通常の実施地域	八千代市		
同じ法人で提供している その他のサービス	児童発達支援事業・保育所等訪問支援事業 (2025年5月開設予定：放課後等デイサービス事業)		
事業所へのアクセス	勝田台駅より米本団地行きバス 終点徒歩3分		
主たる対象者	身体障害・知的障害・精神障害・発達障害 など		
その他費用	☒ 通常の実施地域以外にてサービスを提供した場合には交通費の実費徴収あり ☐ 交通費の実費徴収なし ☐ その他（ ）		
当該事業所の設置時期	令和6年9月		
事業所についてのアピール欄			
当法人では「同じ施設内に保育士と療育専門職員がいる」児童発達支援事業・放課後等デイサービスを提供しています。 保育と療育の連携を取りながら、「保育と療育の連携の大切さ」と「誰もが安心できるインクルーシブな子育て」が実現できることをコンセプトとしています。 法人の理念に沿い、乳幼児からの継続した相談を受け付けています。			
【事業所の様子など】			

③くらし相談支援事業所

ほうじんめい 法人名	くらしリメーカーズ合同会社		
そうだんしえん しゅるい 相談支援の種類	指定特定相談支援（18歳以上）・指定障害児相談支援（18歳未満）		
じゅうしょ 住所	〒276-0023 やちよ し かつただい 八千代市勝田台1-36-1		
TEL/FAX	047-411-6190	たんとうしやめい 担当者名	まつした みほ 松下 美保
ホームページアドレス	https://kurashiremakers.com		
メールアドレス	soudan.kurarime@gmail.com		
えいぎょうび 営業日：営業時間	げつようび きんようび きゅうじつ のぞ 月曜日～金曜日（休日を除く） 9時～18時		
つうじょう 通常の実施地域	やちよし ふなばしし ちばし はなみがわ く 八千代市・船橋市・千葉市花見川区		
おな ほうじん ていきょう 同じ法人で提供している その他のサービス	くらしリハ訪問看護ステーション		
じぎょうしょ 事業所へのアクセス	けいせい でんてつ とうようこうそく てつどう かつただい えき とほ ふん 京成電鉄・東葉高速鉄道 勝田台駅より徒歩3分		
しゅ たいしやうしや 主たる対象者	しんたいしやうがい ちてきしやうがい せいしんしやうがい なんびやう はつたつしやうがい 身体障害・知的障害・精神障害・難病・発達障害		
た ひよう その他費用	☒ つうじょう じっし ちいき いがい 通常の実施地域以外にてサービスを提供した場合には交通費の実費徴収あり ☐ こうつうひ じっぴ ちやうしやう 交通費の実費徴収なし ☐ その他（ ）		
とうがい じぎょうしょ せつりつ じき 当該事業所の設立時期	れいわ ねん がつ 令和6年5月		
じぎょうしょ 事業所についてのアピール欄			
わたしたち 私達は『ふわり、そっとそばに』を合言葉に病気や障害があっても一人一人に寄り添い、どうしていくこ とが、ご本人やご家族にとって一番良い方法なのか一緒に考え悩んでいける事業所です。			
じぎょうしょ ようす 【事業所の様子など】			

④みらい・プラス相談支援事業所

ほうじんめい 法人名	かぶしきがいしゃ げんき 株式会社 元気 & Y		
そうだんしえん しゅるい 相談支援の種類	していとくていそうだんしえん (さいいじょう) していしょうがいじそうだんしえん (さいみまん) 指定特定相談支援 (18歳以上) ・ 指定障害児相談支援 (18歳未満)		
じゅうしょ 住所	〒276-0023 やちよし かつただい 八千代市勝田台7-6-8 ハイッすかえ201号室		
TEL/FAX	080-4388-6173(代表番号)	担当者名	たけやり 武鐘
ホームページアドレス	http://www.soudansien.site/		
メールアドレス	mirai.plus.yachiyo@gmail.com		
えいぎょうび えいぎょうじかん 営業日：営業時間	げつよう きんようび じ じ じょうび ほか じかんたい かん おうそうだん 月曜～金曜日 10時～17時 ※土曜日、他の時間帯に関して応相談		
つうじょうじつしちいき 通常の実施地域	やちよし しゅうへんしちようそん 八千代市とその周辺市町村		
おな ほうじん ていきよう 同じ法人で提供している その他のサービス	無		
じぎょうしょ 事業所へのアクセス	けいせいかつただいえき とほ ふん 京成勝田台駅から徒歩7分		
しゅ たいしょうしゃ 主たる対象者	しょうがいじ せいしんしょうがい はつたつしょうがい ちてきしょうがい しんたいしょうがい 障害児、精神障害、発達障害、知的障害、身体障害		
た ひよう その他費用	☒ つうじょうじつしちいきがい 通常の実施地域以外にてサービスを提供した場合には交通費の実費徴収あり ☐ こうつうひ じつびちようしゅう 交通費の実費徴収なし ☒ その他 (つういんとう どうこう はっせい こうつうひとう じつびちようしゅう) 通院等の同行で発生した交通費等は実費徴収あり		
とうがいじぎょうしよせつりつじき 当該事業所の設立時期	れいわ ねん がつ 令和6年10月		

じぎょうしよ 事業所についてのアピール欄

『そうだんしえん しえん
相談支援を「支援」していく』をモットーに、かぞく りようしゃさま
ご家族と利用者様だけではなく、かくじぎょうしよさま
各事業所様や
かんけいきかん
関係機関との【つな
繋がり】を大切にしながらしえん
支援をさせていただきます。

「そうだんしえん なに
相談支援って何？」「どんなことをしてくれるのかわからない！」という方。どんな小さなことでもかま
いませんので、まずはご相談ください(^)/

じぎょうしよ ようす 【事業所の様子など】



⑤アウル相談支援事業所

ほうじんめい 法人名	かぶしきがいしゃ 株式会社ケアラボ		
そうだんしえん しゅるい 相談支援の種類	していとくてい そうだんしえん さいいじょう 指定特定相談支援（18歳以上）		
じゅうしょ 住所	〒276-0042 やちよし 八千代市ゆりのき台5-16-6 リベルテDaiyama202		
TEL/FAX	047-484-8854/047-484-8855	たんとうしやめい 担当者名	にしだ 西田
ホームページアドレス			
メールアドレス			
えいぎょうび えいぎょうじかん 営業日：営業時間	かいしよび げつようび きんようび かいしよじかん 開所日：月曜日から金曜日／開所時間：9時～17時		
つうじょう じっしちいき 通常の実施地域	やちよし しゅうへんちいき 八千代市、その周辺地域		
おな ほうじん ていきょう 同じ法人で提供している その他のサービス	ほうもんかんご 訪問看護		
じぎょうしよ 事業所へのアクセス	やちよちゅうおうえき とほ ふん 八千代中央駅より徒歩8分		
しゅ たいしやうしや 主たる対象者	ちてきしやうがい せいしんしやうがい はったつしやうがい 知的障害・精神障害・発達障害		
た ひよう その他費用	☐ つうじょう じっし ちいき いがい 通常の実施地域以外にてサービスを提供した場合には交通費の実費徴収あり ☒ こうつうひ じっぴ ちやうしゆう 交通費の実費徴収なし ☐ その他（ ）		
とうがい じぎょうしよ せつりつ じき 当該事業所の設立時期	れいわ ねん がつ 令和4年5月		
じぎょうしよ らん 事業所についてのアピール欄			
へいせつ ほうもんかんご みつ れんけい せいしんしやうがい かか かた 併設する「アウル訪問看護ステーション」と密に連携しながら、主に精神障害を抱える方をサポートして います。「安心をつくる支援」が信条です。相談支援専門員は、社会福祉士であり精神福祉士であり元高 こうきやういん いりやう ふくし りやういき しゃかいがくしや せんもんせい くし もんだいゆいけつ つと 校教員であり、医療福祉領域の社会学者です。専門性を駆使して問題解決に努めます！			
じぎょうしよ ようす 【事業所の様子など】			

みどり おかにしそудんしつ
⑥緑が丘西相談室

ほうじんめい 法人名	とくていひえいりかつどうほうじん 特定非営利活動法人 成良会		
そудんしえん しゅるい 相談支援の種類	していとくてい そудんしえん 指定特定相談支援（18歳以上）		
じゅうしょ 住所	〒276-0040 やちよしみどり おかにし 八千代市緑が丘西7-21-8		
TEL/FAX	047-455-8701/047-455-8702	たんとうしゃめい 担当者名	くすもと かずえ すずき みか 楠本 和枝/鈴木 美香
ホームページアドレス	http://www.seiryokai-gh.com		
メールアドレス	seiryokai@aa.wakwak.com		
えいぎょうび 営業日：営業時間	げつようび きんようび しゅくじつ ねんまつねんし のぞ 月曜日から金曜日（祝日、年末年始は除く） 9時～17時		
つうじょう 通常の実施地域	やちよし 八千代市		
おな ほうじん ていきょう 同じ法人で提供している その他のサービス	きょうどうせいかつえんじょ 共同生活援助（GHウエスト7）・就労継続支援B型（大和田工房）		
じぎょうしょ 事業所へのアクセス	やちよしみどり おかえき 八千代緑が丘駅より車で7分		
しゅ たいししょうしゃ 主たる対象者	ちてきしょうがい せいしんしょうがい 知的障害・精神障害		
た ひよう その他費用	☒ つうじょう じっし ちいき いがい 通常の実施地域以外にてサービスを提供した場合には交通費の実費徴収あり ☐ こうつうひ じっぴ ちようしゅう 交通費の実費徴収なし ☐ その他（ ）		
とうがい じぎょうしょ 当該事業所の設立時期	れいわ ねん がつ 令和2年6月		
じぎょうしょ 事業所についてのアピール欄			
かんけいきかん きょうりよく れんけい 関係機関と協力・連携しながら、利用者様一人一人のニーズに合った支援を行い、利用者様が自分らしく せいかつ 生活できるようサポートします。			
じぎょうしょ ようす 【事業所の様子など】			
			

⑦レーヴェン勝田台

ほうじんめい 法人名	たかなし せいきやう ごうどう がいいや 高梨生協合同会社
そうだんしえん しゅるい 相談支援の種類	していとくてい そうだんしえん (さいいじやう) ・ していしやうがいじ そうだんしえん (さいみまん) 指定特定相談支援 (18歳以上) ・ 指定障害児相談支援 (18歳未満)
じゅうしょ 住所	〒276-0023 やちよし かつただい ちやうめ ばんち ふくだ 八千代市勝田台1丁目14番地40 福田ビル301
TEL/FAX	080-6759-1854 たんとしやめい 担当者名 高梨 峻作
ホームページアドレス	https://leven-katsutadai.com
メールアドレス	info@leven-katsutadai.com
えいぎやうび 営業日：営業時間	にちやうび しゅくじつ のぞ じ ふん 日曜日・祝日・12/29-1/3を除く 8時30分～14時
つうじやう 通常の実施地域	やちよし た けんがい ふく しくちやうそん れいわ ねん がつにこう じっせき 八千代市、その他県外を含む33市区町村 (令和5年6月以降実績)
おな ほうじん ていきやう 同じ法人で提供している その他のサービス	じりつ くんれん せいいかづんれん いっぱんそうだん ちいき いちやう しえん ちいき ていぢやしえん じりつ せいいかづんじや きたく かいて 自立訓練 (生活訓練) ・ 一般相談 (地域移行支援・地域定着支援) ・ 自立生活援助・居宅介護 しゅうらうけいぞくしえん がた こうどう えんご じゅうど ほうもん かいてき きやうどうせいいかづんじや たんきにゆうしや にちちゅうちしえん いどうしえん 就労継続支援B型・行動援護・重度訪問介護・共同生活援助・短期入所・日中一時支援・移動支援
じぎやうしよ 事業所へのアクセス	かつただい えき どうやうかつただい えき やく 勝田台駅および東葉勝田台駅から約250m
しゅ たいしやうしや 主たる対象者	せいしんしやうがい 精神障害
その他費用	☐ つうじやう じっし ちいき いがい ていきやう ばあい こうつうひ じっぴ ちやうしゅう 通常の実施地域以外にてサービスを提供した場合には交通費の実費徴収あり ☐ こうつうひ じっぴ ちやうしゅう 交通費の実費徴収なし ☒ その他 (ひつやうじ じぜん し 必要時には事前にお知らせ)
とうがい じぎやうしよ せつりつ じき 当該事業所の設立時期	へいせい ねん がつせつりつ べつめいほうじん へいせい ねん がつせつりつ 平成31年4月設立 (別名法人にて平成28年10月設立)
じぎやうしよ 事業所についてのアピール欄	
しんきりやう きぼう かた りやう かいし たいき きかん みじか りやうしや きやうりよく え 新規利用を希望される方が利用開始できるまでの待機期間をできるだけ短くするよう、利用者の協力も得ながら くふう せいしんか びやういん いりやうそうだんぎやうむ せいしんか せいしんか ほうもんかんご じゅうじ しよくいん 工夫しています。精神科病院における医療相談業務や精神科デイケア、精神科訪問看護などに従事してきた職員 ちゅうしん うんえい そうだんしえん せんもんいん めい めい せいしんか びやういん じつむ けいけん を中心に運営しており、また相談支援専門員5名のうち3名は精神科病院における実務経験があります。(その ねんすう ねんかん じゅうぶん うまわ 年数は5年間に十分に上回ります。)	
せいしんか にゆうたいいん つういん かたがた びやういんしよくいん いりやうしよく じむしよく えいようし かたがた びやういんしよくいん たちば 精神科に入退院あるいは通院される方々や病院職員 (医療職や事務職、栄養士の方々など)、(病院職員の立場 から) 地域の福祉サービス等と関わらせていただいた経験を活かした計画相談支援をお届けしたいと考えます。 れいわ ねん がつ にち れいわ ねんど じやうきやう よてい ※令和6年12月16日日現在における令和7年度の状況 (予定) です。	
【事業所の様子など】	
	 ほか 他のサービスにおけるサッカープログラム (参加者募集中)

⑧ふるさとがくしゃやちよ里学舎八千代

ほうじんめい 法人名	しゃかい ふくし ほうじん ゆう けい かい 社会福祉法人 佑啓会		
そうだんしえん しゅるい 相談支援の種類	していとくていそうだんしえん さいいじょう 指定特定相談支援（18歳以上）		
じゅうしょ 住所	〒276-0015 やちよし よなもと 八千代市米本1517-1		
TEL/FAX	047-406-5231 / 047-406-5232	たんとうしやめい 担当者名	さとう なおこ 佐藤 直子
ホームページアドレス	http://yukeikai-fg.jp		
メールアドレス	fg.yachiyo@yukeikai.jp		
えいぎょうび えいぎょうじかん 営業日：営業時間	げつ きん じ ふん じ ふん 月～金 8時30分～17時30分		
つうじょう じっしちいき 通常の実施地域	やちよし 八千代市		
おな ほうじん ていきょう 同じ法人で提供している その他のサービス	せいかつ かいご しゅうちゅう けいぞく しえん がた たんき にゅうしょ 生活介護・就労継続支援B型・短期入所		
じぎょうしょ 事業所へのアクセス	けいせい かつただい えき とうよう よなもと だんち いりぐち げしや とほ ふん 京成勝田台駅～東洋バス米本団地入口下車、徒歩5分		
しゅ たいしやうしや 主たる対象者	ちてき しょうがい 知的障害		
た ひよう その他費用	☐ つうじょうじっしちいきがいていきやう ばあい こうつうひ じっぴちやうしゅう 通常の実施地域以外にてサービスを提供した場合には交通費の実費徴収あり ☒ こうつうひ じっぴちやうしゅう 交通費の実費徴収なし ☐ その他（ ）		
とうがいじぎょうしょ せつりつ じき 当該事業所の設立時期	へいせい ねん がつ 平成30年4月		
じぎょうしょ らん 事業所についてのアピール欄			
そうだんしえん せんもんいん めい はいち 相談支援専門員1名の配置ですが、ほか めい はい 他3名がサポートに入りながら業務を行っています。			
じぎょうしょ ようす 【事業所の様子など】			
			

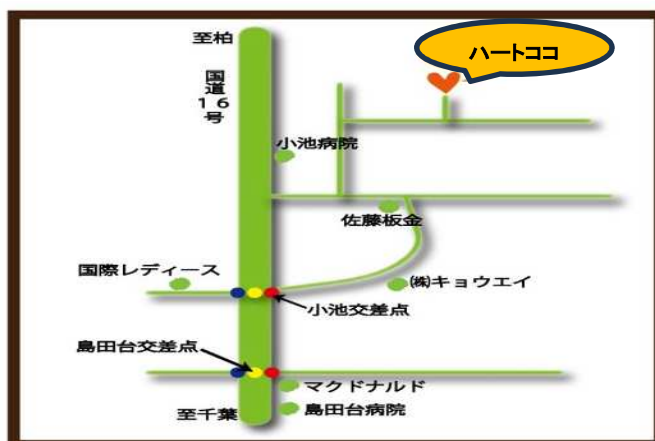
⑨ハートココ

ほうじんめい 法人名	しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人			みのりの会	
そうだんしえん しゅるい 相談支援の種類	していとくていそうだんしえん 指定特定相談支援				さいいじょう (18歳以上)
じゅうしょ 住所	〒276-0001 やちよしこいけ 八千代市小池412-3				
TEL/FAX	047-488-6351/047-488-6352		たんとうしゃめい 担当者名	なかむら 中村	あやか 綾香
ホームページアドレス	https://www.big-heart.or.jp/				
メールアドレス	heartcoco@big-heart.jp				
えいぎょうび えいぎょうじかん 営業日：営業時間	えいぎょうび げつようび きんようび えいぎょうじかん 営業日：月曜日から金曜日／営業時間：8時30分～17時30分				
つうじょう じつしちいき 通常の実施地域	やちよし 八千代市など				
おな ほうじん ていきょう 同じ法人で提供している	しゅうろうけいぞくしえん がた しゅうろういこうしえん しゅうろうていちゃくしえん 就労継続支援B型・就労移行支援・就労定着支援				
た その他のサービス	しょうがいしゃしゅうぎょう せいかつしえん 障害者就業・生活支援センター				
じぎょうしょ 事業所へのアクセス	ほくそうせん こむろえき 北総線「小室駅」からタクシー約10分 やちよみどり おかえき 八千代緑が丘駅からレインボーバスにて「秀明大学」下車後、徒歩15分				
しゅ たいしょうしゃ 主たる対象者	ちてきしょうがい 知的障害				
た ひょう その他費用	☒ つうじょう じつし ちいき いがい 通常の実施地域以外にてサービスを提供した場合には交通費の実費徴収あり ☐ こうつうひ じつび ちようしゅう 交通費の実費徴収なし ☐ その他（)				
とうがいじぎょうしょ せつりつ じき 当該事業所の設立時期	へいせい ねん がつ 平成27年7月				

じぎょうしょ 事業所についてのアピール欄

しゅうろうえん とっか ほうじん
就労支援に特化している法人ということもあり、しゅうろうけい じぎょうしょ しゅうろうちゅう ふくし サービスの利用を検討している方もしくは利用している方のサポートについては実績もありますので、安心してご利用いただけるとおもいます。それ以外の福祉サービスの利用を検討している方につきましても相談を受け付けております。

じぎょうしょ ようす 【事業所の様子など】



⑩きらめき支援センター

ほうじんめい 法人名	しゃかいふくしほうじん やちよしんたいしやうがいしゃふくしかい 社会福祉法人 八千代市身体障害者福祉会		
そうだんしえん しゅるい 相談支援の種類	していとくてい そうだんしえん さいいじやう していしやうがいじ そうだんしえん さいみまん 指定特定相談支援（18歳以上）・指定障害児相談支援（18歳未満）		
じゅうしょ 住所	〒276-0046 やちよし おおわだ しんでん ふくし ない かい 八千代市大和田新田312-5 福祉センター内3階		
TEL/FAX	047-485-1245/047-485-1329	たんとうしやめい 担当者名	みねしま しげみつ 峰嶋 茂光
ホームページアドレス	http://hukushikai.com		
メールアドレス	mineshima@hukushikai.com		
えいぎようび えいぎようじかん 営業日：営業時間	かいしよび げつようび きんようび かいしよ じかん 開所日：月曜日から金曜日／開所時間：8時30分～17時		
つうじやう じっしちいき 通常の実施地域	やちよし 八千代市		
おな ほうじん ていきやう 同じ法人で提供している その他のサービス	しゅうろうけいぞくしえんじぎやう がた せいかつかいご しえん じぎやう しゅうろうていちゃふしえん じぎやう どうこう えんご じぎやう 就労継続支援事業B型・生活介護支援事業・就労定着支援事業・同行援護事業		
じぎやうしよ 事業所へのアクセス	やちよちゆうおうえき とほ ふん 八千代中央駅より徒歩10分		
しゅ たいしやうしや 主たる対象者	しんたいしやうがい ちてきしやうがい せいしんしやうがい なんびやう はったつしやうがい 身体障害・知的障害・精神障害・難病・発達障害 など		
た ひやう その他費用	☒ つうじやう じっし ちいき いがい ていきやう ばあい こうつうひ じっぴ ちやうしゅう 通常の実施地域以外にてサービスを提供した場合には交通費の実費徴収あり ☐ こうつうひ じっぴ ちやうしゅう 交通費の実費徴収なし ☐ その他（ ）		
とうがい じぎやうしよ せつりつ じき 当該事業所の設立時期	へいせい ねん がつ 平成25年4月		

じぎやうしよ 事業所についてのアピール欄

そうだんしえんせんもんいん ふくし りやう てつづ じぎやうしよさが てつだ た もんだいかいけつ
相談支援専門員が福祉サービスの利用をするための手続きや事業所探しのお手伝い、その他、問題解決に
む いっしょ かんが かいけつ ほうさく み てつだ
向けて一緒に考え、解決の方策を見つけるお手伝いをします。また、しょうがいふくし いがい しゃかいふくしほ
障害福祉サービス以外では社会福祉
うじん みじか もんだい こな なや す ちいき おな しょうがいしやどうし じやうほう きやうゆう ふく そうだん
法人として身近な問題や個々の悩みなどお住まいの地域や同じ障害者同士で、情報の共有を含めご相談を
お受けします。

そうだんしえんせんもんいん だんじよかく めい はいち
相談支援専門員：男女各1名ずつ配置しています。

じぎやうしよ ようす 【事業所の様子など】



⑪相談支援事業所つむぎ

ほうじんめい 法人名	しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人	やちよくゆうふくかい 八千代翼友福祉会
そうだんしえん しゅるい 相談支援の種類	していとくてい そうだんしえん 指定特定相談支援（18歳以上）	していしょうがいじ そうだんしえん 指定障害児相談支援（18歳未満）
じゅうしょ 住所	〒276-0040 やちよし みどり おかこし ちようめ ばんち 八千代市緑が丘西5丁目20番地2	
TEL/FAX	047-409-8500/047-459-9541	たんとうしゃめい 担当者名
ホームページアドレス	https://yokuyu.or.jp	
メールアドレス	soudanntumugi@gmail.com	
えいぎょうび 営業日：営業時間	えいぎょうび げつようび きんようび 営業日：月曜日から金曜日／営業時間：9時～17時	
つうじょう 通常の実施地域	やちよし 八千代市	
おな ほうじん ていきょう 同じ法人で提供している その他のサービス	せいかつかいご きょうどうせいいかつえんじょ こうどう えんご ほうかご とう 生活介護・共同生活援助・行動援護・放課後等デイサービス 移動支援・日中 一時支援	
じぎょうしょ 事業所へのアクセス	とうようこうそくてつどう やちよ みどり おかえき くるま 東葉高速鉄道 八千代緑が丘駅から車で10分	
しゅ たいしょうしゃ 主たる対象者	しんたいしょうがい ちてきしょうがい せいしんしょうがい しょうがいじ 身体障害・知的障害・精神障害・障害児 など	
た ひよう その他費用	☒ つうじょう じっし ちいき いがい 通常の実施地域以外にてサービスを提供した場合には交通費の実費徴収あり ☐ こうつうひ じっぴ ちようしゅう 交通費の実費徴収なし ☐ その他（ ）	
とうがい じぎょうしょ 当該事業所の設立時期	へいせい ねん がつ 平成24年9月	

じぎょうしょ
事業所についてのアピール欄

そうだん しえん せんもんいん めいはいち
相談支援専門員を3名配置し、知的障害児者の相談を多く担当させて頂いております。
しょうがい ほんにん かぞく はなし みみ かなむ ていねい たいおう こころ
障害のあるご本人だけでなく、そのご家族のお話にも耳を傾け、丁寧な対応を心がけています。

じぎょうしょ ようす
【事業所の様子など】



⑫にじと風相談室

ほうじんめい 法人名	とくていひえいりかつどうほうじん 特定非営利活動法人 にじと風福祉会		
そうだんしえん しゅるい 相談支援の種類	していとくてい そうだんしえん さいいじょう していしょうがいじ そうだんしえん さいみまん 指定特定相談支援（18歳以上）・指定障害児相談支援（18歳未満）		
じゅうしょ 住所	〒276-0046 やちよしおおわだしんでん 八千代市大和田新田453-126		
TEL/FAX	047-480-0801/047-480-0807	たんとうしやめい 担当者名	よしの まりこ おおの あきら 吉野 真里子/大野 晃
ホームページアドレス	https://www.nijitokaze.jp/		
メールアドレス	yosino@asahi-net.email.ne.jp		
えいぎょうび 営業日：営業時間	365日 24時間		
つうじょう じっしちいき 通常の実施地域	やちよし およ きんりんし 八千代市及び近隣市		
おな ほうじん ていきょう 同じ法人で提供している その他のサービス	せいかつかいごじぎょう きょたくかいごじぎょう つういんかいじょ こうどうえんご じゅうどほうもんしえん 生活介護事業、居宅介護事業（通院介助、行動援護、重度訪問支援 等） ちいき せいかつえん じぎょう にっちゅういちじしえん いどうしえん 地域生活支援事業（日中一時支援、移動支援）		
じぎょうしょ 事業所へのアクセス	とうようこうそくてつどう やちよみどり おかえき とほ ふん 東葉高速鉄道 八千代緑が丘駅 徒歩15分		
しゅ たいしやうしや 主たる対象者	しんたいしやうがい ちてきしやうがい せいしんしやうがい なんびやう はったつしやうがい 身体障害・知的障害・精神障害・難病・発達障害 など		
た ひやう その他費用	☒ つうじょう じっし ちいき いがい ていきやう ばあい こうつうひ じっぴ ちやうしやう 通常の実施地域以外にてサービスを提供した場合には交通費の実費徴収あり ☐ こうつうひ じっぴ ちやうしやう 交通費の実費徴収なし ☐ その他（ ）		
とうがい じぎょうしょ せつりつ じき 当該事業所の設立時期	へいせい ねん がつ 平成12年4月		
じぎょうしょ らん 事業所についてのアピール欄			
365日24時間対応可能です。3障害対応可能です。児童を主体としておりますが成人にも対応しています。移行に関しては主に児童の退院時のお手伝いをしています。専従の相談員が2名で、両名とも主任相談支援専門員です。計画相談は結果としてあるのでそこに至るまでの一般相談に力を注いでおります。また手帳等所持の無い方のご相談に対応するため、事業所機関のご相談に乗るため千葉県障害児等療育支援事業も受託しております。児童の基本的な人権を守ることに注力し最善の利益を模索しながら日々相談者子どもに寄り添うことを心がけています。			
じぎょうしょ ようす 【事業所の様子など】			
そうだんしえんじぎょうしょ ほんぶ ほうかごとう 相談支援事業所は本部「放課後等デイサービスにじと風」の中にあります。子どもたちの日々の活動に参加しながら、健気に生きている様子を見つめ癒され、またこの子どもたちの最善の利益を守りたい思いが強くなります。	 		

⑬ ケアサポート笑和輪

ほうじんめい 法人名	しゃかいふくしほうじん しんせいめい 社会福祉法人 心聖会		
そうだんしえん しゅるい 相談支援の種類	していとくていそうだんしえん さいいじょう 指定特定相談支援（18歳以上）		
じゅうしょ 住所	〒276-0001 やちよしこいけ 八千代市小池407		
TEL/FAX	047-456-8826/047-456-8827	たんとうしゃめい 担当者名	あべ なおこ 阿部 直子
ホームページアドレス	http://www.e-shinseikai.or.jp		
メールアドレス	n.ab@e-shinseikai.or.jp		
えいぎょうび えいぎょうじかん 営業日：営業時間	げつようび きんようび ただ がつ ひ こくみん きゅうじつ ねんまつねんし のぞ 月曜日～金曜日（但し、8月13日～16日・国民の休日・年末年始は除く） 9時～17時		
つうじょう じっしちいき 通常の実施地域	やちよし いんざいし しらいし かまがやし ふなばしし 八千代市・印西市・白井市・鎌ヶ谷市・船橋市		
おな ほうじん ていきょう 同じ法人で提供している	しせつにゆうしよしえん せいかつかいご 施設入所支援・生活介護・グループホーム		
た その他のサービス	たんきにゆうしよ くうしやうりやうがた へいせつがた 短期入所（空床利用型/併設型）		
じぎょうしよ 事業所へのアクセス	ほくそうせんこむろえき こ ばあい とほ ぶん 北総線小室駅よりお越しの場合 徒歩20分/タクシー5分		
しゅ たいしやうしや 主たる対象者	ちてきしやうがい 知的障害		
た ひょう その他費用	☒ つうじょう じっしちいきがい 通常の実施地域以外にてサービスを提供した場合には交通費の実費徴収あり ☐ こうつうひ じっぴちやうしゆう 交通費の実費徴収なし ☐ その他（ ）		
とうがいじぎょうしよ せつりつじ き 当該事業所の設立時期	へいせい ねん がつ 平成20年2月		

事業所についてのアピール欄

こいけしょうがいしゃしえん せいかつかいごじぎょうしよ へいせつ
こいけ障害者支援センター（生活介護事業所）に併設されています。

だんじよ めい そうだんしえんせんもんいん はいち どうせいたいおう
男女1名ずつの相談支援専門員を配置し、同性対応をしています。

また、きやうどうどうしやうがい かた しえんしや たい けんしゆう ちばけん しゅうりやう そうだんしえんせんもんいん はいち
また、強度行動障害のある方の支援者に対する研修（千葉県）を修了した相談支援専門員を配置しており、強
うどうどうしやうがい かた しえん ひつよう ちしき み つ
度行動障害のある方への支援に必要な知識を身に付けています。

【事業所の様子など】

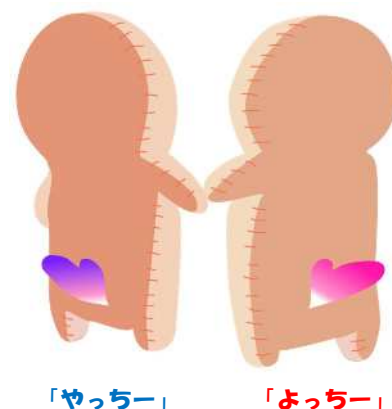


やちよいちきせいかつしえん
⑭八千代地域生活支援センター

ほうじんめい 法人名	しゃかいふくし ほうじん えいじゆかい 社会福祉法人 栄寿会		
そうだんしえん しゅるい 相談支援の種類	していとくてい そうだんしえん さいいじよう していしやがい そうだんしえん さいみまん 指定特定相談支援（18歳以上）・指定障害児相談支援（18歳未満）		
じゅうしょ 住所	〒276-0045 やちよし おおわだ 八千代市大和田322-18		
TEL/FAX	047-481-3555/047-485-3553	たんとうしやめい 担当者名	きざき さなえ 木崎 早苗
ホームページアドレス	https://www.harmonichearts.or.jp/shiencenter/		
メールアドレス	eijukai-yachiyo@nifty.com		
えいぎょうび 営業日：営業時間	かいしよび がつすいもくきん ど しゅくじつ きゅうしよ かいしよじかん じ じ ふん 開所日：月水木金土（祝日は休所）／開所時間：10時～18時30分		
つうじょう 通常の実施地域	やちよし ならしのし かまがやし 八千代市・習志野市・鎌ヶ谷市		
おな ほうじん ていきよう 同じ法人で提供している その他のサービス	どうしせつ ちいき かつどうしえん がた いたく そうだん ちいき そうだん 同施設：地域活動支援センターⅠ型・委託相談・地域相談 どうほうじん とくべつようご ろうじん 同法人：特別養護老人ホーム		
じぎょうしよ 事業所へのアクセス	けいせい おおわだ えき とほ ふん 京成大和田駅より徒歩5分		
しゅ たいしやうしや 主たる対象者	しんたいしやうがい ちてきしやうがい せいしんしやうがい なんびやう はったつしやうがい 身体障害・知的障害・精神障害・難病・発達障害 など		
た ひよう その他費用	☐ つうじょう じっし ちいき いがい ていきよう ばあい こうつうひ じっぴ ちやうしゆう 通常の実施地域以外にてサービスを提供した場合には交通費の実費徴収あり ☒ こうつうひ じっぴ ちやうしゆう 交通費の実費徴収なし ☐ その他（ ）		
とうがい じぎょうしよ せつりつ じき 当該事業所の設立時期	へいせい ねん がつ 平成18年6月		
じぎょうしよ らん 事業所についてのアピール欄			
おおわだ ほうもんかんご しきち きやうゆう けいかくそうだん ちいきいこう しえん ちいき かつどう 大和田訪問看護ステーションと敷地を共有しています。計画相談をはじめ、地域移行支援、地域活動セン ターⅠ型として八千代市、習志野市、鎌ヶ谷市から相談支援事業と地域活動支援センター事業の委託を受 け、障害の種類や年齢を問わず、「障がいを持つ方も持たない方も、お年よりもお子さまも、誰もが住み 慣れた地域社会で暮らすこと」を目標に活動をしています。相談支援専門員は精神保健福祉士の資格を有 し、精神障害関係従事者養成研修・医療的ケア児等コーディネーター養成研修・強度行動障害支援者養成 研修（実践研修）を終了した職員を配置しております。			
じぎょうしよ ようす 【事業所の様子など】			
			

⑮なごみの家^{いえ}

ほうじんめい 法人名	いりようほうじんしゃだん 医療法人社団			しんわかい 心和会
そうだんしえん しゅるい 相談支援の種類	していとくてい そうだんしえん (さいいじよう) 指定特定相談支援 (18歳以上)			
じゅうしょ 住所	〒276-0021 やちよし しもこうや 八千代市下高野553			
TEL/FAX	047-488-2942/047-488-7162	たんとうしやめい 担当者名	いとう のりゆき 伊藤 則之	
ホームページアドレス	https://harmonicheart.s.or.jp/yachiyo/			
メールアドレス	nagomi.mutsumi@gmail.com			
えいぎようび えいぎようじかん 営業日：営業時間	げつようび きんようび じ ふん じ 月曜日～金曜日 8時30分～17時 (年末年始、祝祭日を除く)			
つうじょう じっしちいき 通常の実施地域	やちよし 八千代市			
おな ほうじん ていきよう 同じ法人で提供している その他のサービス	しゅくはくがた じりつくれんしせつ 宿泊型自立訓練施設・精神科病院・精神科デイケア			
じぎょうしょ 事業所へのアクセス	けいせい かつただい えき 京成勝田台駅より八千代病院行の送迎バスにて			
しゅ たいししようしゃ 主たる対象者	ちてきしようがい せいしんしようがい はったつしようがい 知的障害・精神障害・発達障害 など			
た ひよう その他費用	☒ つうじょう じっし ちいき いがい 通常の実施地域以外にてサービスを提供した場合には交通費の実費徴収あり ☐ こうつうひ じっぴ ちようしゅう 交通費の実費徴収なし ☐ その他 ()			
とうがい じぎょうしょ せつりつ じき 当該事業所の設立時期	へいせい ねん がつ 平成18年10月			
じぎょうしょ 事業所についてのアピール欄				
せいしんかびよういん きんむれき 精神科病院勤務歴のある経験豊富な精神保健福祉士 (男性2名、女性2名：非常勤含む) による、さまざま ない よう そうだん たいおう かのう 容の相談に対応可能。				
じぎょうしょ ようす 【事業所の様子など】				
 				



八千代市相談支援事業所ガイドブック

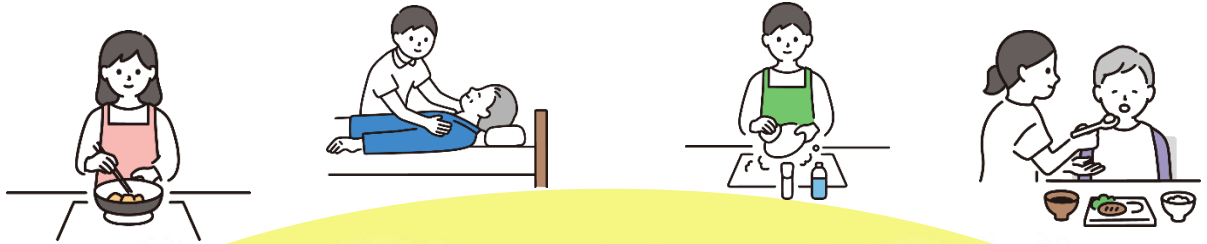
発 行：八千代市障害者自立支援協議会
つなげる分科会

発行年月：令和 7 年 1 月

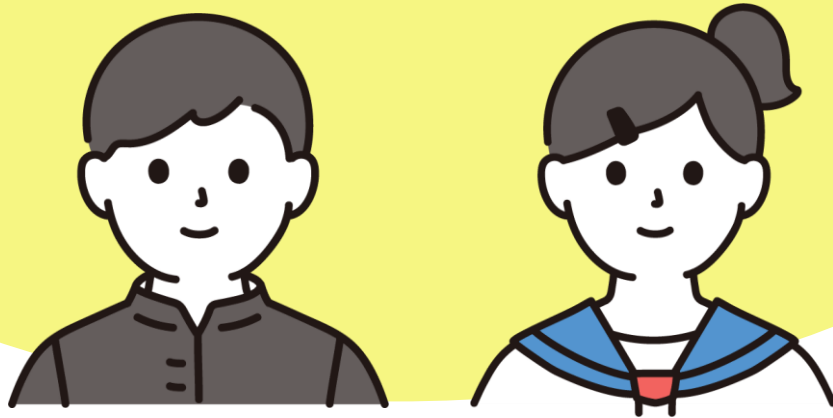
※7 ページ以降に掲載の各事業所の詳細情報を掲載しているページにつきましては、
掲載希望のあった事業所のみ掲載しています。

令和6年度

八千代市障害者理解啓発事業講演会



ヤングケアラーの実態



八千代市
ホームページ



<https://www.city.yachiyo.lg.jp/soshiki/26/30250.html>

無料で講演動画が視聴できます

【公開期間】

令和7年2月27日～

令和7年3月31日

【講師】

ヤングケアラー総合相談窓口 アトリエ

佐藤 佑紀氏（さとう ゆうき）

お問い合わせ先

令和6年度障害者理解啓発事業講演会

八千代市役所 障害者支援課

TEL: 047-421-6741 / FAX: 047-483-2665

